

はじめに

- 本県では、休日夜間急患診療所や救命救急センターをはじめとする小児救急医療体制を構築し、全ての小児患者が緊急度・重症度に応じた適切な医療を受けられる医療提供体制を確保しているところです。
- しかしながら、令和6年4月より、子育て世帯の負担軽減を目的とした「小児医療費の完全無償化」や、医師の長時間労働の是正に向けた「医師の働き方改革」がスタートするなど、これまで以上に、私たち一人一人が小児医療に対する正しい知識と理解を深め、限られた医療資源の有効活用をより一層推進していくことが重要です。
- この度、鳥取県小児科医会にご監修をいただき、生後1ヶ月から6歳くらいまでのお子さんの急病や事故・ケガなど、よくある症状ごとに、対処方法や観察のポイントなどをわかりやすくまとめた「小児救急ハンドブック（第2版）」を発行しました。
- このハンドブックは、通常の診療時間外（夜間・休日）に、お子さんが急な病気や事故・ケガをした際、休日夜間急患診療所を受診するか、少し様子を見てもよいかなど、ご家庭で判断する際の目安の一つとして作成しています。
- 保護者の皆様におかれましては、このハンドブックもご活用いただきながら、引き続き、小児救急医療機関の適切な受診にご理解・ご協力をお願いします。